

所管課		総合政策部人権推進課															
施策の大綱	まちづくりの目標(章)			施策分野(節)			施 策										
	第2章 共生共感都市			01 人権・平和			01 人権意識を高める										
	事業：人権推進事業													整理番号	0038		
目的	市民及び職員の人権意識を高揚することによって、明るい住み良いまちづくりを実現する																
目標	市民及び職員の人権意識を高めるとともに、恒久平和の理念に基づき市民が平和の尊さや大切さを実感するための取組みを進める。 愛・いのち・平和展等のイベントや講演会・研修会等において、平和・人権意識のための取組みの充実を図る。																
事業費・財源	事業費(決算額)(千円)		3,324		コスト情報・評価	総コスト(千円)		13,236		総合評価	A	妥当性		A			
	財源内訳	一般財源		2,806		内訳	事業費		3,324			効率性		A			
		国府支出金		518			人件費		9,912			有効性		A			
		地方債		0			公債費		0		人権・平和に関する啓発を行い、人権・平和意識の普及高揚を推進している。						
		その他特定財源		0			一人あたり(円)		119								
							世帯あたり(円)		280								
	評価理由																
貢献度	施策に対する事業貢献度		A		根拠	事業参加者が大幅に増加し、アンケートの満足度も良好であった。											
今後の方向性	啓発事業内容をきめ細かく見直し、課題を改善することで精度をあげる。																

事業優先順位		1		細事業：人権・平和啓発事業						整理番号		01			
目的		人権・平和意識の普及高揚を図る													
目標		愛・いのち・平和展等のイベントにおいて、市民が参加しやすい工夫を行うことにより事業の充実を図る。													
事業実施主体		委託		事業開始年度		平成13年度以前		根拠法令							
事業費・財源	財源内訳			平成25年度	平成24年度	比較		コスト情報・従事職員数			平成25年度	平成24年度	比較		
		事業費（決算額）（千円）		1,889	2,350	-461			総コスト（千円）		6,845	8,301	-1,456		
		一般財源		1,371	1,314	57			内訳	事業費		1,889	2,350	-461	
		国府支出金		518	1,036	-518				人件費		4,956	5,951	-995	
		地方債		0	0	0				公債費		0	0	0	
		その他特定財源		0	0	0				一人あたり（円）		61	74	-13	
				0					世帯あたり（円）		145	176	-31		
				0					参考	職員数（人）		0.65	0.75	-0.10	
				0						再任用職員数（人）		0.00	0.00	0.00	
		今後の方向性		各事業を見直すことで抽出された課題を修正することで、事業内容の精度をあげる。											
評価	妥当性		効率性		有効性		対象者	河内長野市民							
	A		A		A										

事業：人権推進事業

市民及び職員の人権意識を高めるとともに、恒久平和の理念に基づき市民が平和の尊さや大切さを実感するための取り組みを進めた。

細事業：人権・平和啓発事業

1. 人権啓発

我が国の憲法で掲げられている基本的人権の尊重及び「河内長野市思いやりとぬくもりのある人権尊重のまちづくり条例」の趣旨に基づき、あらゆる人権侵害をなくし、安心して暮らせる豊かな市民生活の実現を推進し、人権に対する正しい認識と理解を深めてもらうため、各種の人権啓発活動を展開した。【河内長野市人権協会※に委託】

※ 河内長野市人権協会

…人権のまちづくりを推進していくためには、住民と行政との協働が必要であることから、人権啓発、人権相談及び自立支援の中心的な役割を果たすために設立された協会のこと。

(1) 憲法週間（５月１日～５月７日）、人権週間（１２月４日～１２月１０日）を中心とした啓発事業

(2) 指導者育成事業

(3) 「人権を考える市民の集い」の開催 参加者数 ４５０人

人権週間を迎えるにあたり、様々な人権問題の今日的課題にふれ、平和の尊さ、人権の大切さを広く市民に呼びかけ、人権意識の一層の普及・高揚を図ることを目的として開催した。

柳田邦男氏により「災害・事故と人間の尊厳～福島原発事故から何を学ぶのか～」と題して、１１月２３日（土）ラブリーホール小ホールで講演を実施した。

(4) 市民対象講座 ２１事業 参加者数 延べ６,０６１人

小・中学生とその保護者、地域住民などを中心に、人権問題について正しい理解と認識を深めてもらうため「人権ふれあい講座」（小中学校及び公民館）を実施し、地域啓発に努めた。また、夏休み子ども人権シアター、「共に生きるまちづくりをめざして」啓発映画会などを通じて、人権問題についての啓発につとめ、生命や平和の大切さの啓発に努めた。

2. 平和啓発

昭和５９年９月２８日に決議された「非核平和都市宣言」を踏まえ、広く市民に戦争の悲惨さと平和の尊さを訴え理解を深めてもらうための啓発事業を実施した。【河内長野市人権協会に委託】

(1) 愛・いのち・平和展～つたえたい！平和といのちの大切さ～をテーマに開催 参加者数 延べ１,１６８人

７月２６日（金）、２７日（土）の２日間、市民交流センター全館で開催。写真パネル展示（戦時品、学童疎開、原爆被爆写真）・資料展示、メッセージボード、小中学生絵画展、折鶴コーナー、昔の遊びコーナー、行政コーナー、食工房コーナー（すいとん）など。team あごらのあごらシネマと映画上映を共催した。

(2) 平和施設見学会事業 参加者数 ２２名

市内在住の子どもとその保護者を対象として、戦争の悲劇、歴史的史実を見聞し、平和の尊さを考えてもらうため、８月６日に大阪人権博物館・大阪国際平和センター等を訪問した。

3. 企業啓発

企業の立場から同和問題をはじめとする人権問題の解決のため、就職の機会均等や職場の人権意識の高揚に努める取り組みなどの啓発活動を展開した。就職差別撤廃月間である６月にノバティ連絡橋に横断幕を設置し、６月３日に河内長野駅前、千代田駅前において、街頭キャンペーンを実施し、物品配布による啓発を行った。